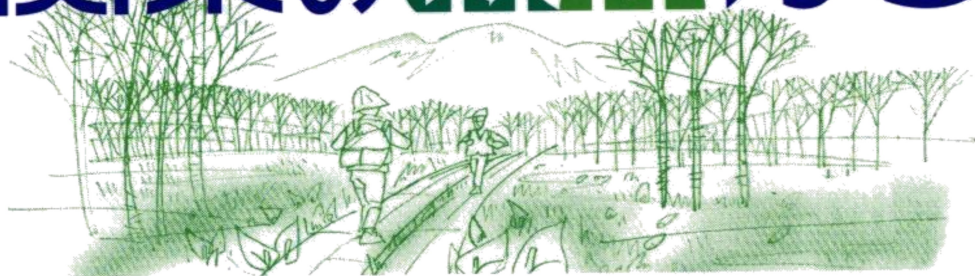


関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL.027-210-1158

<http://www.rinyamaff.go.jp/kanto/>



妙高山麓に春の訪れ
撮影者：上越森林管理署

平成29年度森林・林業技術等交流発表会を開催

技術普及課・・・2

保護林の再編について

計画課・・・4

小笠原の貴重な自然を後世に残すために～ボランティアによる外来植物の駆除～

小笠原諸島森林生態系保全センター・・・5

森づくり最前線 会津森林管理署 喜多方森林事務所 首席森林官 栗城武実・・・6

平成29年度森林・林業技術等交流発表会を開催

森林整備部 技術普及課

関東森林管理局では、2月22日・23日の両日、関東森林管理局大会議室において、第63回目となる森林・林業技術等交流発表会を開催しました。

本発表会は、森林・林業・木材産業の成長産業化に貢献する取組の一つとして、管内の各県に所在する様々な林業関係機関の取組により得られた技術の成果や調査・研究に基づく知見等を多くの関係者が共有するとともに、これらの成果や実績を広く普及していくため、毎年開催しているものです。



大盛況の会場



大子清流高校の発表者

【発表課題】

今年も国有林職員のほか、県や研究機関の職員、林業を学ぶ大学生・高校生など、多くのエントリーを頂きました。

発表課題は、低コスト造林に係る課題（下刈作業の省力化、一貫作業システム等）、カラマツさし木増殖技術の開発、シカに関する課題（防護柵設置や捕獲方法等）、外来植物駆除や希少植物の保全の取組、郷土文化を守るための取組、NPOとの協力による取組、海岸防災林に関する取組など、様々な分野から24課題の発表がありました。

【特別講演】

2日目の午後には、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所鳥獣生態研究室の飯島主任研究員による「ニホンジカによる被害を減らすための管理のあり方」と題した特別講演が行われました。シカ捕獲の技術開発の現状や、里山の牧草地を減らしシカの餌場を減少させる取組の紹介などがありました。来



質問に回答する発表者

(左) 下越森林管理署 (右) 天竜高校

場者から多くの質問があり、シカ被害対策への関心の高さが感じられました。

【審査結果】

審査は、4名の外部有識者をお願いをし、審査の結果、1課題が最優秀賞を、8課題が優秀賞を受賞しました。審査後の講評の中で、吉永審査員長（多摩森林科学園園長）から、「どの発表も内容が濃く、とても良い発表だった。何より嬉しかったのは、若手職員からの発表が多かったことである。優秀課題の選定にあたっては、点数が拮抗したため審査員一同、大変苦労した。」と高い評価を頂きました。

なお、最優秀賞1課題及び優秀賞3課題については、林野庁で開催される「国有林野事業業務研究発表会」で発表していただくこととなります。



審査員の方々

【最優秀賞受賞課題】

☆「造林の低コスト化に向けた取組について」若手職員による下刈作業を省力化した造林地の検証」

福島森林管理署白河支署

根本 翼 さん

吉澤 竜耶 さん



福島森林管理署白河支署

(左) 吉澤さん (右) 根本さん

【優秀賞受賞課題】

☆事業化に向けたカラマツさし木増殖技術の開発

群馬県林業試験場

中村 博一 さん

☆「シカ防護柵の低コスト化に向けた一考察」斜め張りブロックタイプフェンスの活用」

東京神奈川森林管理署

堀口 剛 さん

☆森の再生く皮むき間伐と修羅出し」

静岡県立天竜高等学校

鈴木 崇元 さん

白川 士 さん

☆小笠原世界自然遺産地域における外来植物駆除後の天然更新補助作業の取組

小笠原諸島森林生態系保全センター

梶井 昌克 さん

(一社) 日本森林技術協会

村尾 未奈 さん

☆平成29年度「鬼太鼓の森」再生プロジェクトの取組

下越森林管理署

江川 未来 さん

中島 千嘉 さん

☆大江湿原におけるシカ対策―地元有志による防鹿柵延長の取組―

会津森林管理署南会津支署

福島 大樹 さん

☆会津流域における一貫作業システムの導入結果

会津森林管理署

小澤 一輝 さん

☆茨城県・大子の地で学んだ森林セラピーの可能性について

茨城県立大子清流高等学校

田邊 龍成 さん

【結びに】

今回の発表会には、林業事業者や民間企業の方々、県や市町村、学校関係者など、2日間で延べ400人の方に参加いただきました。

参加いただいた皆様に御礼を申し上げます。

今後、本発表会を通じ、新たな技術や研究成果の普及に努めてまいります。



受賞者記念撮影



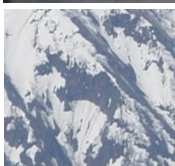
ツグミ(鶉)

約24cm、シベリアから渡ってくる冬鳥。臆病な性格で、数歩ごとに立ち止まって辺りを見回しながら走る。

今月の表紙

妙高山麓に春の訪れ

深田久弥氏が「日本百名山」の中で、均整のとれた山容の気品とのびやかな裾野の雄大さを賞賛した妙高山は、上越森林管理署が管理する国有林です。春先には農耕の開始を里に知らせる雪形(ゆきかた)「跳ね馬」が現れ、地域の人々に親しまれてきました。妙高山を中心とした山々では近年、ニホンジカの生息域が拡大しつつあるのではと懸念されています。上越森林管理署では、シカ生息域や密度の変化を把握するためのモニタリングを継続しているほか、シカの捕獲についても検討しているところで。今後とも、国民共通の財産である国有林の適切な管理経営に取り組みで参ります。



雪形「跳ね馬」写真提供：妙高市

保護林の再編について

計画保全部 計画課

1. 保護林制度について

「保護林」は、原生的な天然林などを保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資することを目的としている国有林野です。

国有林野事業では、大正4年に保護林制度を発足させて以降、保護林の設定を積極的に進めるとともに、世界自然遺産などの価値を守るため、国際基準に沿って「森林生態系保護地域」を設定するなど、時代の要請に合わせながら保護林の適切な保護・管理に努めてきました。

保護林は、平成元年から、森林生態系保護地域など7つに区分されてきましたが、保護地域に関する科学的知見の蓄積や、管理手法の進歩を踏まえ、森林生態系や個体群の持続性に着目した分かりやすく効果的な保護林区分の導入等を図ることとなり、平成27年度に保護林制度が改正されました。

新たな保護林制度では、保護林の区分は、①森林生態系保護地域、②生物群集保護林、③希少個体群保護林の3区分となり、それぞれの保護林の設定目的に応じた保護・管理を行うこととされています。

①森林生態系保護地域
我が国の気候帯又は森林帯を代表する

原生的な天然林を主体とした、森林生態系としてまとまりを持つ区域で、原則として2000ha以上の区域

②生物群集保護林

自然状態が十分保存された天然林を主体とした、地域固有の生物群集がまとまりをもって存在する区域で、原則として300ha以上の区域

③希少個体群保護林

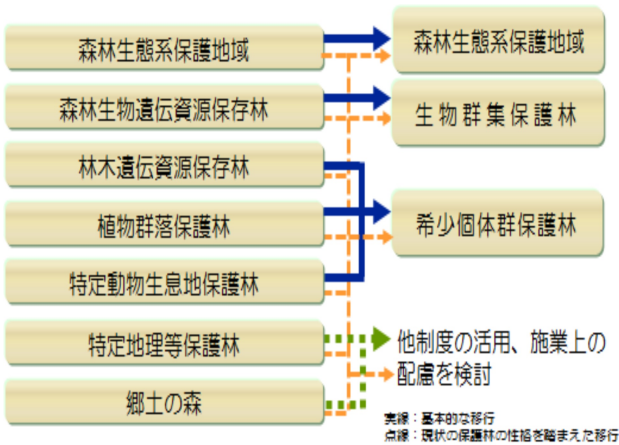
希少化している個体群や、遺伝資源の保護を目的とする個体群など、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林で、原則として5ha以上の区域

2. 関東森林管理局における保護林の再編について

関東森林管理局管内には、従来、156箇所、20万6千haの保護林がありましたが、新たな保護林制度の下で、これらの保護林を新たな3つの区分に再編するため、平成28年度に「関東森林管理局保護林管理委員会」を設置しました。平成29年度にかけて委員会を5回開催し、一つ一つの保護林ごとに検討を行いました。

森林生態系や個体群の持続性に着目した新たな保護林区分になじまないものや面積要件を満たさない保護林は廃止することとなり、一方で、現地調査などを行って保護林や周辺地域の状況を確認した結果、区域を拡張することとなった保護林もありました。

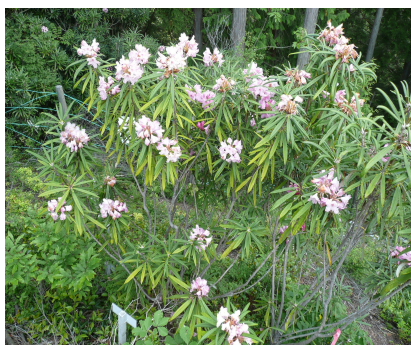
保護林の見直し



最終的には、保護林は107箇所、20万2千haに再編することとなりました。今回の保護林制度の改正では、保護林のモニタリング調査の方法についても見直しが行われました。従来は、全ての保護林で5年ごとにモニタリング調査を実施していましたが、モニタリング調査の間隔は、保護林の状況に応じて、「5年未満ごと」、「5年ごと」、「10年ごと」の中から選択することとなりました。調査項目についても、保護林の設定目的に応じて選択することとなりました。

新たな保護林制度の下で、森林生態系や野生生物等の状況変化をモニタリングしながら、保護林の適切な保護・管理を行っていきます。

○希少個体群保護林



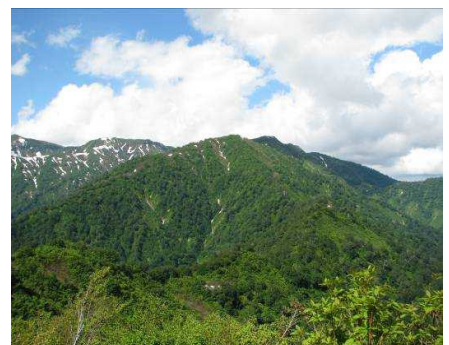
瀬尻ホソバシクナゲ：
天竜森林管理署

○生物群集保護林



八丁池・皮子平：
伊豆森林管理署

○森林生態系保護地域



飯豊山周辺：会津森林管理署、
下越森林管理署、村上支署

小笠原の貴重な自然を後世に残すために ポランテアによる外来植物の駆除

小笠原諸島森林生態系保全センター



小笠原諸島には、貴重な野生動植物が生息・生育していますが、過去に移入等された外来種が分布域を拡大し、小笠原固有の生態系に影響を及ぼしています。

小笠原諸島の国有林では、平成14年度に母島で外来植物のアカギの巻き枯らしや伐採、稚幼樹の抜取りを始め、平成19年度からは固有森林生態系の修復を目的として外来植物の駆除に本格的に取り組んでいます。こうした外来植物の駆除に当たっては、多くのポランテアの方にご協力をいただいています。



写真1 外来植物の抜取り

今回は、ポランテアとして外来植物の駆除に取り組んでいる「東京農業大学ポランテア部」の活動を紹介します。

東京農業大学ポランテア部は、「小笠原固有の植生に影響を与えているモクマオウ等の外来植物の駆除等を行うことによる小笠原の自然の保全、環境教育や地域の方とのつながりづくり」を目的に、外来植物の抜取りや伐採駆除、駆除木を利用した道づくりなどの活動を続けています。この活動は、平成17年度に始まり、平成19年度からは毎年夏と冬に行われて



写真2 外来植物の伐採

います。旅費は各自がアルバイトなどにより賄い、中には10日近く小笠原に滞在して、活動を行ってくれる学生さんもいます。これまでに延べ900名以上が参加しています。これらの活動には、環境省、東京都、小笠原村、小笠原野生生物研究会、観光協会等の協力もいただいています。

平成29年度は、遊歩道沿いに生い茂っていた外来植物の抜取りや伐採を行い、その結果、もとの植生が回復したり、歩道が歩きやすくなるなどの成果があらわれ、利用者から大変好評をいただいています(写真1、2、3)。また、平成30年、小笠原諸島がアメリカから返還されて50年を迎えるに当たっての記念行事の一つ、小笠原村主催の村民参加・協働



写真3 作業を終えて

のプロジェクト「オガグワの森プロジェクト」も手伝いました。小笠原固有の樹木であるオガサワラグワをシンボルとした森づくりに参加することで地域の方々との交流も図られました(写真4)。参加した学生さんからは「小笠原でしか見られない植物や動物を実際に見て学ぶこと、またそれら固有種や自然を守るための活動に携われることが貴重な体験で、ありがたい」といった声が聞かれ、リピーターの多い長年続く活動となっています。

小笠原諸島森林生態系保全センターは、こうしたポランテア活動の協力もいただきながら、小笠原の固有森林生態系を守る取組を進めてまいります。



写真4 オガグワの森の整備作業

森づくり最前線

会津森林管理署 喜多方森林事務所 首席森林官 栗城 武実



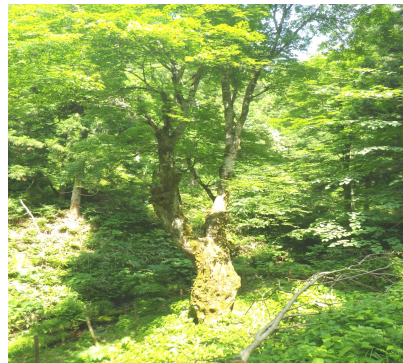
三ノ倉高原のヒマワリ

今年、戊辰150周年。大政奉還後、旧幕府軍と新政府軍による戊辰戦争が終結して150年です。會津藩の若松城(鶴ヶ城)から米沢藩に向かう途中、會津藩領の北部に位置していたのが現在の「喜多方市」で、市の中心部に当森林事務所があります。

喜多方市は、「喜多方ラーメン」・「蔵のまち喜多方」などで全国的にも有名です。山間部の集落内に咲き乱れる「沼の平の福寿草」、3kmの遊歩道沿いに美しく垂れ下がる「しだれ桜並木」、会津盆地を見下ろす小高い山に咲き誇る「ひめさゆり群生地」、雄国山麓に広がる「そばの花」、菜の花↓ヒマワリ↓コスモスが咲き変わる「三ノ倉高原花畑」など、たくさんのお花めぐりも楽しめ、年間を通して多くの観光客が訪れて

大仏山は、喜多方市中心部から北東に約3kmに位置し、標高708mです。1時間ほどで登頂でき、山頂からは会津盆地や飯豊連峰などの絶景が一望できます。会津森林管理署と喜多方市は、平成12年度に大仏山ふれあいの森協定を結んでいて、毎年春に市や地元の方が協力して登山道整備などを行っています。

平成28年度には、喜多方市・福島



「森の巨人」メグスリノキ

います。

これらの花の名所は全て民有地にあります。当森林事務所が管理する約1万4千haの国有林の中にも、代表的な巨樹・巨木として林野庁が選定した「森の巨人たち百選」の一つ、幹周410cm、樹高20mの「杓子ケ入メグスリノキ」や、日本百名山の「飯豊山」、気軽に登れる「大仏山・黒森山」などがあって、地域の観光に貢献しています。



森林共同施業団地報告会

県会津農林事務所・林業事業体2者・会津森林管理署の5者で「喜多方市森林整備推進協定」を締結しました。この協定は、喜多方市全域の森林を対象区域としており、特に楚々木地区に、会津地方で初となる森林共同施業団地を設定しています。

この森林共同施業団地では、民有林と国有林が連携して低コストで効率的な路網整備や間伐等の森林整備を進めていくこととしています。平成31年度から34年度までの間に民有林・国有林合わせて54haの森林を整備する計画です。

喜多方市は、複数の森林所有者の森林をまとめて一体的に整備する施業団地化のモデルとして当団地を活用していきたいとの考えです。我々としても、一貫作業システムなど、新しい形の森林整備を進め、その検証や検討会の場として活用すること

で、民有林の生産性向上に貢献していく計画です。また、当団地を通じ、間伐の方法や搬出路作設等の施業技術について、民有林と積極的に情報交換をしていきたいと考えています。

最近、当事務所管内では、国有林・民有林を問わずクマによる剥皮被害が発生しています。

当事務所においても剥皮被害防止材を巻くなど、予防対策を進めて行くこととしています。

また、民有林の状況も確認し、獣害対策についても民有林と国有林が連携して対応していきたいと考えています。



日本百名山「飯豊山」

発行所 関東森林管理局
編集 総務課
TEL(027) 210-1158
FAX(027) 230-1393